

## 平成30年度農業法人化経営管理講習会

### 1 趣 旨

農業の担い手は、基幹的農業従事者の減少と高齢化など大きく変化してきております。そうした中、法人経営体数は年々増え、本県でも600社(全国で15,000社)を超えて来ております。

国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中で、力強く持続可能な農業構造の実現に向けて、5万法人の政策目標掲げ、支援策が実施されております。

本県でも「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の活力ある担い手の確保・育成目標として、平成32年度780法人を目指しております。

このような中、本年度の新規事業として、意欲ある農業者の更なる経営発展を支援する「農業経営者サポート事業」を実施することとなりました。

そこで、本事業の一環として、意欲ある農業者が更なる経営発展を目指し、農業経営の法人化など経営の向上を支援するため、本講習会を開催します。

2 主 催 宮城県担い手育成総合支援協議会（一般社団法人宮城県農業会議）

3 共 催 宮城県農業法人協会、宮城県認定農業者組織連絡協議会

### 4 開催日時・場所・内容

#### 【第1回目】

日 時	場 所	講 習 内 容	参加者
7月17日(火) 13:30～	大河原町 ララ・さくら	1. 農業法人制度の概要について (農業法人とは何か、農地所有適格法人制度、法人化と税金・社会保険等) 一般社団法人宮城県農業会議	延べ 75名
7月19日(木) 13:30～	大崎市古川 大崎地域職業 訓練センター	2. 会社法人と農事組合法人の概要について (株式会社等法人のあらましと法人設立手順、定款など準備するもの等について) 司法書士 石川 芳 弥 氏	
7月20日(金) 13:30～	栗原市志波姫 エポカ21	3. 実践者報告(県内1法人) (創業55年、起業23年 農業生産組織として初代から2代目へ、そして法人化さらに次の世代へ継承するために) (有)くりこま高原ファーム 代表取締役 加藤 洋 氏	
		4. 個別相談	

#### 【第2回目】

日 時	場 所	講 習 内 容	参加者
7月23日(月) 13:30～	大河原町 ララ・さくら	1. 法人化に向けた決算書の向き合い方① (法人化へ踏み切る判断の一つとして決算書をどう分析し、読みとるか①) 中小企業診断士 本 田 茂 氏	延べ 53名

7月24日(火) 13:30～	大崎市古川 大崎地域職業 訓練センター	2. 個人と法人の税法上の取扱い, 相続税の取扱いなど税制面において, 法人化のメリットについて(所得に係る個人と法人の税制度の違い, 相続税の取扱いや法人化した場合の税制面のメリット等について)  税理士 森岡 文晴 氏	
7月30日(月) 13:30～	栗原市志波姫 エポカ21		
		3. 個別相談	

### 【第3回目】

日 時	場 所	講 習 内 容	参加者
8月 2日(木) 13:30～	大河原町 ララ・さくら	1. 法人化に向けた決算書の向き合い方② (法人化へ踏み切る判断の一つとして決算書をどう分析し, 読みとるか②)  中小企業診断士 本 田 茂 氏	延べ 49名
8月 3日(金) 13:30～	大崎市古川 大崎地域職業 訓練センター	2. 法人への資産引継ぎと法人に係る税務について(資産引継ぎのポイントや法人に係る税金や消費税等について)  税理士 三 井 信 一 氏	
8月 6日(月) 13:30～	栗原市志波姫 エポカ21	3. 個別相談	

### 【第4回目】

日 時	場 所	講 習 内 容	参加者
8月31日(金) 13:30～	大河原町 ララ・さくら	1. 農業法人の社会保険制度について 従業員のやる気, 生きがい, 安心して働ける環境作り, 農業と労働基準法, 労働保険, 社会保険のあらましなど  社会保険労務士 佐 藤 崇 氏	
9月 3日(月) 13:30～	大崎市古川 大崎地域職業 訓練センター		
9月 4日(火) 13:30～	栗原市志波姫 エポカ21		

### 【第5回目】 11月(予定)

1. 情報提供・農業法人化施策等について(30分)

2. 専門家との個別相談(2時間30分)

専門家: 司法書士, 税理士, 中小企業診断士, 社会保険労務士など

○場所: 県内複数個所

### ※参考 講習会後の法人化への専門家派遣計画

日 時	内 容
11月～12月	法人化相談者と農業会議職員が面談し, 課題等の整理を行い, 専門家派遣の有無を判断します。農業会議は, 「農業法人設立に関する計画書(概要)」を整理し, 専門家等と協議・調整して指導日程を決めます。 (場所は現地または仙台市内)
12月～1月	法人化設立に向けて, 定款作成や登記申請, 及び設立に伴う税務関係手続などについて, 司法書士及び税理士等を派遣します。
12～3月中旬	法人志向者は, 専門家の協力の下, 法人設立申請手続き等を行います。

※なお, 専門家による指導など相談料は無料です。